

つきましては、収入の1款1項企業債で2,920万円の増額、支出では1款1項建設改良費で、県道寺泉舟場線配水管布設替工事費や清水町浄配水場の配水流量計更新工事費などで4,900万円の増額をいたすものでございます。

水道5ページは、このたびの補正を加味したキャッシュフロー計算書で、資金の期末残高を9億4,960万5,000円と見込んだものでございます。

以上が令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 令和6年度長井市各会計補正予算案 に関する総括質疑

○渡部秀樹委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

## 梅津善之委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 順位1番、議席番号14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 おはようございます。

私からは、この予算総括質疑、自治体情報システムの標準化・共通化対応事業についてということで、一般会計並びに国保、介護保険とそれぞれ債務負担行為でお示しされている部分の中身について、総務参事のほうにお聞きしたいと思います。

まず、各常任委員会協議会で説明のあったとおり、住民基本台帳から税、福祉、医療等の国

が定める20業務について、標準化に適合するシステムの利用が義務づけられたものということで、法律で定められたということでございます。ガバメントクラウドという国が認定した共通基盤へのシステム構築を実施する必要があり、この取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情に即した企画立案などに注力できるようにすることを目的とするという説明を受けております。

総務参事には、このシステムの導入の目的、今言ったこと等も含め、メリットも含めて、ご説明いただきたいと思っております。

○渡部秀樹委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 おはようございます。

ちょっと今の質問に重複しますが、私から目的も含めて、お答えいたします。

このたびの自治体情報システム標準化・共通化につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、いわゆる標準化法を根拠として実施するものでございます。法の第1条につきましては、その目的について、情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立することで、まず一つは、住民の利便性の向上及び、2つ目として、地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することとされております。具体的には、自治体におけます住民基本台帳、税、福祉、医療等、国が定める20業務につきまして、令和7年度末までに、ガバメントクラウドという国が認定した共通基盤へのシステム構築を実施することで、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体職員が住民に直接的なサービス提供や地域の実情に即した企画立案などに注力できるようにすることを目指すものでございます。

こうした標準化法成立の背景につきましては、行政サービスの提供のための情報システムを各自治体が個別に開発し、カスタマイズしてきた

ことで維持管理や法改正時の改修等が自治体ごとの対応となり、人的・財政的な負担が大きい課題がございました。

また、国の考えといたしましては、今後ますます人口減少によりまして、小規模な自治体が増加いたしまして、場合によっては、特に小さな自治体などについては持続可能な行政運営がなされないことも想定されていますので、システムを標準化し、情報通信技術、例えばAIなど、そういった効率的な活用によりまして持続可能な行政運営を確立していくためと認識しております。その辺につきましては後で、最後のところで市長から答弁させていただきます。

一方、長井市におきましては、標準化対象の20業務のうち18業務につきましては、平成21年度から、全国でも早い段階で自治体クラウドと言われます方式を導入いたしまして、近隣市町と共に委託先のデータセンターに構築されたシステムをカスタマイズせず共同利用をすることで、業務負担や費用を圧縮し、効率的な運用に努めてまいりました。

本市の先駆的な取組につきましては、クラウド型システムの利用が人的・財政的負担の軽減に効果的であることを示すもので、全国規模でのシステム統一が実現できれば、当然、職員の事務負担の軽減など、冒頭申し上げました国の想定するメリットにつながるものと考えております。

また、本市のように既にクラウド化を実施している自治体にとっても、システムの仕様書が国で定められることによりまして、法改正等に伴うシステムの改修業務等の負担が軽減されるものと見込んでいるところでございます。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 長井市は、共同運用ということでコストの削減に努めているというお話も十分に理解するところでございますが、このお示しされている債務負担行為の中で、協議

会の質疑でもございましたが、現状のシステムと経費との差額、どれぐらい安くなるか、高くなるかという質問もあったと思います。この辺については、総務参事、いかがですか、具体的にお願います。

○渡部秀樹委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 標準化対象システムの現状の運用経費につきましては、年間5,450万円となっております。標準化以降の運用経費につきましては、今定例会の補正予算で提案している債務負担行為のほかにも、別途、来年度予算に計上させていただく予定でございまして、現在、関連する事業者のほうから見積りを徴収しながら、精査をしているところでございます。そのため、現段階で確実な金額を示すことはできませんが、年間でおよそ1億6,000万円ほど、今の費用に比較すると3倍ぐらいになる見込みと考えております。

これにつきましては、現在の比較で1億円以上の増額となる計算でございまして、その主な要因といたしましては3つ考えられまして、まず1つは、国が認定するガバメントクラウドの利用料金が当初の想定よりも高額になること、これにつきましては、ガバメントクラウドの認定事業者の大半がアメリカの会社であることから、利用料の支払いにドルが使われることもありまして、当時の為替レートと比較いたしまして、1ドル当たり30円程度、当時安かったところが影響しているところでございます。

また、2つ目といたしまして、ガバメントクラウドの利用に伴いまして、接続回線であったり、日常的な管理が新しく必要となりますので、そのための経費が新たに発生するものでございます。

あと3つ目といたしまして、国の仕様書に基づくシステム開発に当たっては、法改正対応等に伴う度重なるこれまでの仕様書の見直しであったり、現行システムにはなかった機能の充実、

実装であったり、あとはシステムから出力される帳票の増加による開発費が増大しておりまして、標準システムの提供事業者に支払う利用料が高額になることが上げられます。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 現状の価格よりも3倍になるという、ちょっとびっくりするぐらいのあれなんです、法律によって国からこう定められたということが一番の、自治体としてはどうにもならないことなんだとは思ってはいるんですが、結果的に人的・財政的な負担の軽減には全くなってないように私は今のお話を聞いて受け止めるんですが、この法律で定められたことについては、必ずこの地方公共団体は取り組まなければならないということで間違いないですか。その辺はどうでしょうか、総務参事。

○渡部秀樹委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 この法律のほうですけれども、標準化法の第4条第1項におきまして、まず、国については、地方公共団体情報システムの標準化の推進に関する施策を総合的に講ずる責務を有するということと、あと第2項につきましては、地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地方公共団体情報システムの標準化を実施する責務を有すると規定されております。事業者の開発の遅れや人員不足によりまして、システム移行が困難な自治体に限っては、期限の延長を認める措置はあるものの、システムの標準化につきましては、法律に基づき実施しなければならない義務とされているものでございます。

また、システム提供事業者におきまして、現行のシステムに対しまして、今後、法改正に伴う改修等の対応は行わないという方針をしていることから、標準化に従わない現行システムの利用継続は実質不可能でございまして、新システムの移行は必須と認識しております。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 法律で定められたもので必須であるということではございますけれども、目的とは、単純に考えて、かけ離れているように私は感じるんです。目に見えない効率的なことがあるのか、さらには、職員の負担軽減に自治体自体はなるのかどうかというのは、この金額だけでは見えないところがあるかとは思いますが、本当にこの人的・財政的な負担軽減になるという目的で進めているにもかかわらずということについてはどのように受け止めればよろしいですか、総務参事。

○渡部秀樹委員長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 まず、財政的な負担につきましては、デジタル庁が公表しております全国8団体のガバメントクラウド先行事業の中間報告を確認いたしますと、ガバメントクラウドへの移行によりまして、費用の低減が図られたという内容が記されております。しかしながら、この中間報告を個別に見ていきますと、全ての団体で費用低減が図られたわけではなくて、本市と同様に共同利用をしていた団体については、逆に高くなっていることが確認できました。

また、価格低減が図られたとしている団体につきましても、為替レートのほうが最新のものでなかったり、また全ての経費が盛り込まれているところもちょっと不明なところもございましたので、本当に低減されているかどうか、実際には判断できない状況でございます。

本市におきましては、先ほど答弁させていただきましたが、新システムの導入によりまして、逆に費用負担が増す見込みでございまして、国に支払うガバメントクラウド利用料につきましては、データの容量、あるいは利用する機能数、あとは利用時間によって変動されるとされておりますので、デジタル庁から利用料低減につながる情報提供なども行われておりますので、運用に支障がない範囲で参考にしながら、費用の低減に努めていきたいと考えているところでござ

ざいます。

また、人的な負担につきましては、標準システムの移行が行われます令和7年度におきましては、一時的に作業量、増加することが見込まれますが、標準システムが本格稼働されます令和8年度以降につきましては、実際にシステムを利用する各課につきましては、現在と同程度に落ち着くのではないかと考えております。

ただ、システム全体を管理する部署、総合政策課のデジタル推進室になりますけれども、そちらにつきましては、ガバメントクラウド利用に関する事務が増えるものと考えております。

一方で、システム仕様書については、国で今後は作成されることとなりますので、移行後に発生します法改正に伴うシステム改修に当たっては、業務委託仕様書の作成が不要となりますので、そういったところで業務発注に係る事務の負担軽減にはつながるのではないかと考えているところでございます。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 幾らかはなると言いながら、実質的には負担増になるんだろかなんていうことを想像するわけですが、全く私はシステムのことは分かりませんが、現状、こういうふうに数字でお示されたように、私たちの市は共同運用してコストを下げているにもかかわらず、国の定める標準化システムに自治体として参加し、国のガバメントクラウドの共通した基盤システムを導入をしていかなければならないということだとは思いますが、これを、年々コストが下がってきてよかったなんてなっていたら、それはそれでよろしいかと思っておりますけれども、債務負担行為を見るにも、そんなことは書かれておりませんし、今後も含めて、これは税金を安くするために、人的・財政的な負担軽減を図るように努力して導入するにもかかわらず、結果的にはそうでないような実情になっていることを、市長と

してどういうふうを考えて、これを私たちは市民にどういうふうに説明していったらいいかということ、これ、市長からお答えいただきたいと思っております。

○渡部秀樹委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず最初に、梅津委員がおっしゃるように、なぜこの自治体情報システムの標準化・共通化を国で一本化して、効率化、あるいは経費の削減を図っていくというにもかかわらず、実態は、我々長井市の場合は、もう既に共同アウトソーシングでかつての、カスタマイズしていたときから比べれば、もう半分以上になっております。それを共通化することによって、その中身がよく分からないんですけども、経費だけ3倍になると、これは納得いきませんのは当たり前で、私も納得いきませんでした。

なお、一応、総務参事がさきに答弁いたしましたので、それに沿ってお話をさせていただいて、その後、ちょっとまだ具体的な概要が分からないんですが、私が得た情報などから、こういったことではないかということで、ちょっと確定した情報ではないんですが、自分の考えを申し上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

繰り返しになりますけれども、総務参事の答弁にありましたように、長井市はこれまで、全国に先駆けて、情報システムの共同利用を行って、より効率的な情報システムの運用に努めてきたところです。今回の標準化によって、現状以上に費用が低減されることは難しいとは思ってございましたけれども、先ほど来ありましたように、約3倍ぐらいになるのではないかと、想像以上の状況になるということで、実際のところ、非常に困惑しているというのが我々長井市のスタンスであります。

標準システムへの移行に係る経費につきましては、国が、総務省の外郭団体である地方公共団体システム機構、J-LISに基金を積み立

てまして、自治体に対し対象経費を補助するという事としておりますが、その補助も当初示された上限額では大幅に不足することから、今年3月に引上げが行われたところでございます。ただ、対象経費の追加や昨今の物価高騰などにより、今後さらに不足が生じる見込みということでもあります。

そして、標準システムへの移行は、我々地方自治体にとっては選択の余地のない、これは法律に基づく事業であることから、まずは東北市長会では、今年6月、補助金の積み増しを求める要望書を提出したところです。現在、国では、その対応について協議が行われているようでございます。

また、標準システムの運用費に関しましては、最近になって、ようやく実態がつかめてきた段階でございますが、長井市を含め、全国ほとんどの自治体で現状より大幅に高くなることが見込まれているということのようです。長井市の場合、総務参事からも説明がありましたとおり、現状の約3倍と想定していますが、全国的には10倍以上となる自治体もあると聞いております。標準システムの運用費を国が補助するという動きは今のところありませんが、各自治体の努力の及ばないところで経費が増大することに関しましては、国の責任においてきちんと対応いただく必要があります、本市としても全国市長会等を通じて、しっかり要望していきたいと考えているところでございます。

議員からございました市民の皆様はどういうふうにして理解してもらおうのかということでございますけれども、市民の皆様に対しましては、国の定めによって、これは標準化法ということなんです、これを根拠として、全国の全ての地方自治体が実施されるものであるということから、長井市としては、市民の皆様の生活に直接影響がある、そういった事案でないということから、特に説明会等を開催する予定はござい

ません。国の方針に従って、懸命に我々取り組んでいるわけでございますが、私ども、担当のほうでいち早く、どのぐらい価格が変更、増大するかということを一先調べ上げておりましたので、私どもは3倍になるといった時点で、県内の各市にいろいろ問合せをしたり、あと山形県の市長会で、これは大変な事態だから、しっかりと東北市長会の秋の、10月の東北市長会できちんとまた緊急動議を上げるべきじゃないか。あるいは東北市長会からまた全国市長会に動議を上げるべきじゃないかということで議論したのですが、その段階では、まだほかの市はあまりどのぐらい上がるかという実態ははっきりつかんでなかったようでもあります。そんなことで、既に春の東北市長会、全国市長会でそのことは、地方六団体の一つとして、国にしっかりと意見を申し上げておりますので、これ以上、手の打ちようがないというような状況でございました。

先ほど申し上げましたとおり、あらゆる機会を通じて、国にきちんとした対応を求めてまいります。この費用負担に関しては、長井市に限らず、全国的な課題であることを議員の皆様にはご理解いただきたいと思っております。そして、私ども市長会のほうではもう既に要望等を上げておりますが、全国市議会といたしましても、全国市議会議長会等々で、もしかしたらその点もしっかり上げておられるのかもしれないけれども、改めてその厳しい実態に対して声を上げて、国にしっかりと、私ども全国市長会、全国市議会議長会ともに声を上げていただくようお願いいたします。

ここからはちょっと、11月の全国市長会の理事・評議員会、私、何とか出席することができたので、その際に総務審議官のほうから、来年度の予算編成の時期も近いということから、地方行財政の課題ということで講話をいただきまして、その講話の中で、実は今回の地方自治体の情報システムの標準化・共通化についての話

題なども説明がございました。その説明によりますと、なるほど、これだったらしようがないのかなと私なりに納得したところをちょっと申し上げていきたいと思います。

まず、冒頭、総務参事からも答弁の中でお話ありましたように、これから人口減少がどんどん続く中で、20年、30年、中長期的に見ますと、地方自治体の職員はこれ以上増えることはあり得ないわけです、これからどんどん減っていくと。しかしながら、人口減少に伴う様々な課題というのは今後さらに増える可能性も高いと。そういった中で、特に総務省としては、かつてというか、直前まで大変苦しんだ新型コロナウイルスの対応等々について、いろんな交付金等々、あるいは支援金とか、そういう助成制度があったわけですが、地方自治体、それぞれシステムが違うものですから、あるいはDX化まではいってないのですが、それに近いような取組をやっているところとやってないところの差がかなりあると。したがって、今後、ああいった事態が生じたときに、果たして全国の市町村、地方自治体がしっかりとした対応を取れるのかということで、これは全国的な情報システムの標準化・共通化を図らなければいけないという、まず最初の前提があったと思います。

そして、それとは別に、また特に近年は、生成AIの進化などによりまして、社会のDX化というのは非常に加速しております。ただし、地方自治体のDX化については、生成AIの活用も含めて、かなり格差があると。したがって、DX化とその中で生成AIを地方自治体でうまく活用することによって、事務効率のより高度な省力化ができるのではないかと。そこで、単純な事務処理等々については生成AIで相当な処理ができると、したがって、そこでできた人的な余裕が、住民サービスの向上やら、あるいは課題解決のための本来の企画立案業務にかかれる、そういうふうなメリットがあると。こ

れを行っていかないと、まず、中長期的には非常に全国の市町村、かなり持続不可能な市町村も出てくるのではないかとということへの対応と私は捉えたところであります。

したがって、法が定めて、今回の一番最初の標準化・共通化についての中身については詳しいことは分からないわけなのです。ただし、この中に、我々が今やっている情報システム、そのまま共通化する、一本化するということだけじゃなくて、そういう効率化を図るための様々なシステムのアプリケーションみたいなものも付与しながら、市町村の事務の効率化に支援していこうということから、こういった取組がなされていると。なおかつ、これは総務省とデジタル庁、一体となって進めていくということで、これが結局、全庁的な、それ以外の経済産業省だったり、国交省であったり、あるいは厚生労働省であったり、全てのことに関わってくることでありますので、したがって、デジタル庁がトップになって、総務省が自治体と連携を図りながら、国家的な大きな人口減少に対するプロジェクトとして対応していきたいと私は捉えたところであります。

したがって、梅津委員がおっしゃるのも分かりますけれども、こういうふうに国の法律に基づいた事業ってたくさんあるわけです。確かに経費は上がってしまうと、その分を、我々はきちんと国で補填してくださいと、そうじゃないと、どこかのサービスをおろそかにせざるを得ない、削減せざるを得ないと。そういうふうになったときに、市民のほうから何でサービスできないんだと言われたときに、いや、国の情報システム標準化になりましたので、すみませんなんて言えないわけじゃないですか。そんなこと、実にいっぱいあるわけです。特に昨今ですと、この間もいろんな意見交換会したり、座談会してますけれども、置賜の中であるまちが、ゼロ歳児から3歳児未満まで、保育料を無償化

するんだそうです、来年から。何で長井市はできないんだって、必ずなるわけです。本来、これ国でやるべきものであるので、消費税を財源として、3歳から就学時前で無償化したように、結局、そこにつながるんですけれども、でも、こればかりは、私どもは自分たちでできるから、これしませんなんて言えないわけです。全国共通で、なおかつお互い、市町村同士での情報共有することによって、我々もどっかから学ぶところはたくさんあるわけですから、あるいは我々が取り組んだところで、学んでいただくところは情報提供しなければいけないし、そんな考えでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

なお、順次、詳しい内容などが分かりましたら、ぜひ全員協議会や各常任委員会のほうで説明させていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

大変長くなって申し訳ありません。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 いや、十分に私も理解はするんですけれども、経費がかかって、自治体の負担、もちろんそれは国で負担しても、結果的には税金を使うことなわけで、それをレートの話があると、海外に依存しなければならぬということなどをいろいろ踏まえると、なかなか大変なんだなということを、いろんなこう不安が出てくるわけです。市民に説明するのはなかなか大変だなと思っているところですし、もちろん私たちのほうからも、こういう状態を国に申し上げていかなければならないと思いますし、できるだけ経費のかからないような、効率的なシステム運用ができるような体制を国には取っていただきたいと私も、多分市長もそう思っていると思いますけれども、お願いしなければならぬんだなと思っております。それをどうしても、国から法律だと言われて、小さな自治体、大きな自治体は別にしても、一律です

るんだとこう言われて、それがすごく自治体にも住民にもメリットがあることだとするならば何も問題はないんですが、当然メリットとして出てくることはあるんだと思いますが、ぜひいろんな立場で、経費も含めて、将来、持続可能な自治体や日本の国も含めて、考えていきたいものだなと思って、あえて質問させていただきました。決して答えが出ることではないと思いますが、経費の圧縮と効率化を図っていくような努力をこれからも一緒になってやっていきたいと思います。以上です。

○渡部秀樹委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

#### 議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号についての質疑

○渡部秀樹委員長 まず、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

#### 議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第71号 令和6年